

令和6年第4回弘前市教育委員会会議録

日時 令和6年3月27日(水)
午後3時～午後3時10分
場所 岩木庁舎2階 多目的ホール

◇議事日程

- 1 定足数確認
- 2 開会宣告
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会期の決定
- 5 臨時代理の報告・議案の審議
報告第5号 臨時代理の報告について(令和6年度教育費補正予算案に対する意見申出について)
議案第4号 弘前市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則案
- 6 閉会宣告

◇付議事件

議事日程に同じ

◇出席委員

1番 吉田 健 委員、2番 柿崎 良樹 委員、3番 村谷 要 委員、
4番 日景 弥生 委員、5番 齋藤 由紀子 委員

◇欠席委員

なし

◇説明のため出席した者の職氏名

学校教育推進監兼学校指導課長 鈴木 一哉、教育総務課長 菅野 洋、
学校整備課長 高山 知己、学務健康課長補佐 古川 学、
教育センター所長 成田 頼昭、生涯学習課長 原 直美、
中央公民館長 中川 元伸、博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 熊谷 義昭、
文化財課長 石岡 博之

◇出席事務局職員

教育総務課長補佐 行方 泰、教育総務課主査 中川 直也

午後3時 開会

○教育長（吉田 健） これより、令和6年第4回弘前市教育委員会会議を開会いたします。ただいまの出席者数は5名で定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

会議録署名者に3番 村谷 要 委員と4番 日景 弥生 委員を指名いたします。

会期は本日1日としたいと思っておりますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

本日の案件は、報告が1件、議案が1件となっております。

・報告第5号

○教育長（吉田 健） 報告第5号 臨時代理の報告、令和6年度教育費補正予算案に対する意見申出について、事務局から説明をお願いします。

○学校整備課長（高山知己） 報告第5号 臨時代理の報告についてご説明申し上げます。本報告は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和6年度教育費補正予算案に対する意見を市長に申出することについて、その事務処理に急を要したため、臨時代理したものです。

まず歳出からご説明いたします。10款2項小学校費、3目学校建設費は、令和5年度の国の補正予算に伴い、事業費を令和5年度予算に計上したことから、小学校屋内運動場照明器具LED化更新事業に係る工事費など、2千295万6千円を減額するものです。

次に10款3項中学校費、3目学校建設費は、同じく令和5年度の国の補正予算に伴い、事業費を令和5年度予算に計上したことから、中学校屋内運動場照明器具LED化更新事業に係る工事費など、1千997万6千円を減額するものです。

以上により歳出合計は4千293万2千円を減額し、教育委員会が所管する教育費の合計を81億2千355万6千円とするものであります。

続きまして歳入についてご説明いたします。16款2項7目教育費国庫補助金は、屋内運動場照明器具LED化更新事業に係る学校施設環境改善交付金を小・中学校分で合わせて1千440万4千円を減額するものであります。

続いて23款1項8目教育債は、同じく屋内運動場照明器具LED化更新事業に係る学校整備事業債を小・中学校分で合わせて、2千130万円減額するものであります。前回、13日の教育委員会会議報告第4号におきまして、小・中学校14校のLED化更新工事費用を、令和5年度の国の補正予算を財源に市の令和5年度予算に追加計上するという予算案を説明させていただきました。これに

よりまして令和6年度の当初予算に計上している、LED化の工事費用が重複して予算に計上されていることになるため、令和6年度の予算から減額して重複を解消する内容としております。

説明は、以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 報告第5号を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、報告第5号は承認されました。

・議案第4号

○教育長（吉田 健） 議案第4号 弘前市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則案について、事務局から説明をお願いします。

○学務健康課長補佐（古川 学） 議案第4号 弘前市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則案について、ご説明申し上げます。提案理由は、弘前市一般職員基本給表の級別標準職務表の見直しに合わせ、総括技能主事と副主任技能主事を設けるため、所要の改正をしようとするものであります。

弘前市立小・中学校管理規則第18条の見出し中、主任技能主事を総括技能主事に改め、同条中の主任技能主事を総括技能主事、主任技能主事、副主任技能主事に改めるものであります。

説明は以上であります。

○教育長（吉田 健） ただいまの説明に対して、ご質問等ございませんか。

○2番（柿崎良樹委員） この総括、それから副主任の技能主事を含め必要に応じて置くということになっていますが、これは増員になるという理解でよろしいのでしょうか。その場合、どの程度の学校で増員になる見込みなんでしょうか。

○学務健康課長補佐（古川 学） 学校の人数規模に応じて、2名配置している学校と1名配置の学校の別はありますが、欠員が生じている現状はございません。今回の改正は、技能主事の役職の細分化して主任とか副主任とかいう形で配置するもので、実際に配置する人数は変わらないというご理解でお願いいたします。

○教育長（吉田 健） ほかにご質問等ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） 議案第4号を可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（吉田 健） ご異議ないものと認めます。よって、議案第4号は可決されました。

○教育長（吉田 健） 以上で、本日の会議に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和6年第4回弘前市教育委員会会議を閉会いたします。

午後3時10分 閉会

会議録作成者

弘前市教育委員会

教育総務課主査 中川 直也

弘前市教育委員会

署名者 村 谷 要

署名者 日 景 弥 生